

令和5年度「ふるさと納税」七ヶ宿町にご寄附をいただきました

●指定用途別の内訳

番号	事業の内容	寄附金額(円)
1	少子高齢化対策に関する事業	20,000
2	地域産業の振興に関する事業	30,000
3	自然環境並びに地域景観の保全及び活動に関する事業	0
4	医療及び福祉の充実に関する事業	10,000
5	教育及び文化の充実の振興に関する事業	0
6	七ヶ宿町が将来的に発展するためのまちづくりに	262,000
計		322,000

21名の方々より多大なるご寄附をいただきました。ありがとうございます。

ふるさと納税は、応援したいまち・自分が育ったふるさと・愛着のあるまち等を選んで、そのまちに寄附を行う制度です。

●寄附受付サイト

専用サイトから申込ができます。クレジットカード決済などのキャッシュレス決済も可能です。

- ・さとふる <https://www.satofull.jp/town-shichikashuku-miyagi/>
 - ・楽天 <https://www.rakuten.co.jp/f043028-shichikashuku/>
- 上記以外の方法でふるさと納税をご希望の方はお問い合わせください。



▲さとふる



▲楽天

●お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2177 (担当:安藤)

七ヶ宿町公式SNSアカウントのご紹介

七ヶ宿町では、様々な媒体を活用し、町の情報を発信しています。ぜひフォローや友達追加、いいねなどお願いいたします。また、InstagramやXで「#しちかしゅくらし」とハッシュタグを付けて皆さんも七ヶ宿町をPRしてみてください。



▲Instagram



▲X (旧Twitter)



▲Facebook



▲YouTube



▲LINE




●お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2194 (担当:寺尾)

えぞこホールからのお知らせ


えぞこ男声合唱団定期演奏会18th
深みのある歌声で昭和の名曲からアニメソングまで真心こめてお贈りします。つくしの会OG合唱団「Regina」(レジーナ)も出演！ご来場お待ちしております。

▶日時/6月9日(日) 13:30開演
▶入場無料 *小さなお子様もご入場いただけます。



えぞこウィンドアンサンブル
地域の音楽愛好家たちによる吹奏楽コンサートです。夏にふさわしい元気な音楽をお届けします♪チャリティーは仙南地域で就学支援制度を受ける子どもたちが文化芸術に触れ合える活動に活用します。

▶日時/7月7日(日) 14:00開演
▶入場無料 *小さなお子様もご入場いただけます。



お問い合わせ ☎0224-52-3004 <http://www.ezuko.com/>
柴田郡大河原町字小島1-1 info@ezuko.com

春の火災予防運動

2023年度
全国统一防火標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』
令和6年4月5日(金)～令和6年4月11日(木)

住宅用火災警報器、点検してありますか？



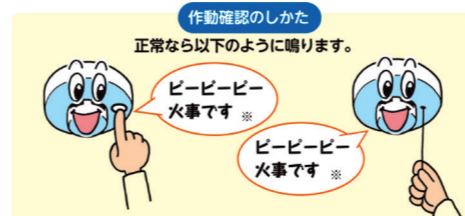
このQRコードを読み取ると、総務省消防庁の住宅用火災警報器の動画が再生されるよ！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、**とても危険です。**

10年を目安に交換しましょう。

わが家と家族を守る基本です。

点検方法！



鳴らない場合は…

作動確認のしかた
正常なら以下のように鳴ります。

ピーピーピー
火事です※

ピーピーピー
火事です※

・テストボタンを押して「ピッ」と鳴ったら指を離します。(紐が付いている場合は引く)

・正常であれば、警報音が1サイクルだけ鳴り、動作表示灯(テストボタン)が点滅します。

・警報音と動作表示灯の点滅は自然に止まります。

・電池は、きちんとセットされているかご確認ください。

・鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。

●お問い合わせ 白石消防署七ヶ宿出張所 ☎37-2100
総務課 ☎37-2111



春の交通安全町民総ぐるみ運動が始まります

「交通ルール 守るあなたが 守られる」
～交通ルールを守れば安全が確保される交通環境づくり～

4月6日から4月15日までの10日間は、春の交通安全町民総ぐるみ運動期間です。この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を目的として毎年開催しています。

町では、次の6点を運動の重点として交通安全運動を進めていきます。

4月6日は出動式・キャンペーンです

運動の重点

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保
- ②高齢運転者の交通事故防止
- ③横断歩道における歩行者優先の徹底と交通ルールの遵守
- ④自転車等の安全利用の推進
- ⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ⑥飲酒運転の根絶



運動期間中は、平日の午前7時20分から8時00分(子どもたちの通学期間)を目安に各地区の通学路等で街頭指導を行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

4月10日は交通事故死ゼロを目指す日です

●お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2194 (担当:紺野)